

令和5年度違反建築防止週間 一斉公開建築パトロールを実施します

違反建築防止週間は、建築基準法その他関係法令の目的・内容を市民に広くPRすることにより違反建築の防止を図ることで、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資することを目的としており、その一環として一斉公開建築パトロールを実施します。

1 日時

令和5年10月18日(水)9時30分～15時

2 場所

岡山市内(おおむね全域)

3 内容

戸建て住宅、共同住宅などの工事現場において、建築確認申請の有無、建築確認済の表示の有無、建築基準法の集団規定(建ぺい率、高さ、用途等の制限)、適切な工事監理及び工事完了検査受検の啓発指導等に重点をおいて2班編成にてパトロールを実施します。

4 その他

・取材を希望する社は、北区表町三丁目の共同住宅の工事現場に9時30分までに集合してください。位置は別紙にてご確認ください。

【問い合わせ先】

岡山市 建築指導課 井上・岩藤

直通086-803-1445 内線4612

令和5年度一斉公開建築パトロール実施計画

1 日 時 … 令和5年10月18日（水）午前9時30分から午後3時00分まで

2 実施対象区域

	区 域	担 当 係	人数	使用車両	備考
1 班	北区・南区管内 津高、大安寺東町、今保、 福富西二丁目、新保ほか	建築安全推進係 審査係 北消防署 西消防署 南消防署	1 人 1 人 1 人 1 人 1 人	公用車 (建築安全推進係にて手配)	
2 班	中区・東区管内 国府市場、今在家、長利、 久保、目黒町ほか	建築安全推進係 指導係 中消防署 東消防署	1 人 1 人 1 人 1 人	公用車 (建築安全推進係にて手配)	
合計	おおむね市内全域		9 人	2 台	

3 編成班数及び動員職員数

・編成班数 … 2 班 ・動員職員数 … 9 人

4 重点事項

戸建て住宅、共同住宅などの工事現場において、建築確認申請の有無、建築確認済の表示の有無、建築基準法の集団規定（建ぺい率、高さ、用途等の制限）、適切な工事監理及び工事完了検査受検の啓発指導等に重点をおく。

※最初の現場（1班のみ指定）のパトロールを午前9時30分から開始する。

令和5年度一斉公開建築パトロール 最初のパトロール場所位置図

第1班：北区・南区管内

日時：令和5年10月18日（水） 午前9時30分から

場所：岡山市北区表町三丁目11-106

集合住宅

